

令和4年第4回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和5年9月28日（木曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	高木法生	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
観光商工部長	河村充展	会計管理者	中嶋一彦
教育委員会事務局長	千々松雅之	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
デジタル推進部次長	落合浩志	総務企画部次長	古屋敦子
市民福祉部次長	佐々木靖司	建設農林部次長	中村壽志
病院事業局管理部次長	古屋壮之	総務企画部 行政経営課長	新家健二

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第66号 令和4年度美祢市水道事業会計決算の認定について

- 日程第3 議案第67号 令和4年度美祢市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第4 議案第68号 令和4年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第5 議案第69号 令和4年度美祢市観光事業会計決算の認定について
- 日程第6 議案第74号 美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第75号 美祢市火災予防条例の一部改正について
- 日程第8 議案第71号 令和5年度美祢市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第9 議案第72号 令和5年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議員派遣について
- 日程第11 会期の延長について
- 日程第12 報告第8号 放棄した債権の報告について
- 日程第13 報告第9号 令和4年度の決算に係る健全化判断比率について
- 日程第14 報告第10号 公営企業の令和4年度の決算に係る資金不足比率について
- 日程第15 議案第76号 令和4年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第16 議案第77号 令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第17 議案第78号 令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について
- 日程第18 議案第79号 令和4年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第19 議案第80号 令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 日程第20 議案第81号 美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第21 特別委員会の設置について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第4号）及び議員派遣一覧の2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、議案第66号から日程第9、議案第72号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。まず最初に、総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る9月19日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案5件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まず、議案第67号令和4年度美祢市下水道事業会計決算の認定について御報告をいたします。

委員より、耐用年数がまだ来ていない管渠でも漏水の点検や補修が行われているのかお尋ねするとの質疑に対して、執行部より、公共下水道ストックマネジメント計画において環境調査をしており、耐用年数がある程度たったものについては、カ

メラ等を入れて管が損傷していないかを調べています。令和5年度では、その調査結果を基に吉則地区において更新工事を行うことにしていますとの答弁がありました。

次に、議案第68号令和4年度美祢市病院事業等事業会計決算の認定についてを御報告いたします。

委員より、病院医業外収益中の県支出金のうち、新型コロナ患者の病床確保支援事業が黒字の一つの要因であったかと思うが、本事業の現状と今後の予定についてお尋ねするとの質疑に対して、執行部より、新型コロナ患者を受け入れるための空床確保に対する補償金については、本年5月に新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移行されたところですが、本年2月末には県からの空床確保要請は解除されており、3月からは両市立病院とも通常の病床数に――病床数で運営を行っていますとの答弁がありました。

また、委員より、看護師不足による人材確保を考える上で、重要な要素である年休の取得など、働き方改革についてどのようにお考えかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、病院全体での年休取得率は令和4年――令和4年度が23%、1人当たり8.5日程度であり、市立病院はこれよりも少し低い状況となりました。コロナ禍に――コロナ禍により取得が難しい状況もありましたが、人材確保につながるよう、今後は人材派遣業者――人材派遣業者等を活用するなど、職員の労働環境の改善に努めてまいりますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、このほかの議案についても委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

なお、同日6月29日からの豪雨により被災しております祖父ヶ瀬浄水場及び美祢市浄化センターの被災状況と現状を調査しました。

本委員会としましても、引き続き、今後の状況等を把握していきたいと考えています。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武司君） ただいまより、去る9月21日に開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案2件につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

なお、議案の審査過程において、委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、同日6月29日からの豪雨により被災しております衛生センターが、いまだに稼働できない状況にありますことから調査にまいりました。

土砂等は撤去されておりましたが、地下の電気設備の損傷が著しく、電気系統はほとんど稼働できない状態にありました。

本委員会といたしましても、引き続き、今後の状況等を把握してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、教育民生委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 村田弘司君 登壇〕

○予算決算委員長（村田弘司君） ただいまより、去る9月25日に開催をいたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告をいたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案第71号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決をしております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告をいたします。

委員より、法人市民税の仕組みについて見込みで納めるとはどういうことか、詳しい説明をお願いするとの質疑に対して、執行部より、法人市民税については、予定申告として税額を先に納めていただき、そののち確定申告により税額が確定します。予定申告として先に納めていただいた税額が過剰であった場合は、お返しすることになりますとの答弁がありました。

次に、委員より、地域公共交通網形成事業について、自動運転の実証・実験は、具体的に、いつ、どのようにされるのか詳しい予定をお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、実証・実験の運行ルートは、美東地域の中心市街地を予定しています。自動運転の車両ですが、運転手が乗り、自動運転で走行できるところは自動運転で走行し、危険な箇所や緊急なことが起きた場合には、手動に切り替えるということとで運転する予定にしています。また、本年12月上旬から準備運行しますとの答弁がありました。

また、委員より、部活動の地域を——地域移行について、地域の指導者を活用していくために、従前とどう変わるのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、地域の指導者に対する謝金については、現在1時間1,200円の謝金をお支払いしているところですが、生徒の安全・安心を考慮し、複数名で見ていく必要があることから、謝金の額を最低限確保していきたいと考えていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛をさせていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出て

おりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 村田弘司君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 村田弘司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。ただいま総務企業委員長、教育民生委員長、予算決算委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第66号令和4年度美祢市水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第66号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第67号令和4年度美祢市下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第67号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第68号令和4年度美祢市病院事業会計——病院等事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第68号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第69号令和4年度美祢市観光事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第69号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案74号美祢市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第74号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第75号美祢市火災予防条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第75号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第71号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第71号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第72号令和5年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第72号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、配付いたしております議員派遣をしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

御意見——御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらにお諮りをいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について、議長に委任いただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について、議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

この間に会派代表者会議、議会運営委員会の開催をお願いいたします。その後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まりのほどよろしくをお願いいたします。

午前10時22分休憩

午後0時20分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第4号の2）、議案付託表、会議予定表（その2）の計3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。日程第11から日程第21までを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11から日程第21までを日程に追加することに決しました。

日程第11、会期の延長についてを議題といたしたいと思います。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日までと議決されておりますが、議事の都合により10月17日までの19日間延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、19日間延長することに決しました。

日程第12、報告第8号から日程第20、議案第81号までを会議規則35条の規定により一括議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和5年第3回美祢市議会定例会に追加提出いたしました報告3件、議案6件について御説明を申し上げます。

報告第8号は、放棄した債権の報告についてであります。

これは、美祢市一般会計及び美祢市環境衛生事業特別会計において、美祢市債権管理条例第13条第1項の規定に基づき、市の債権を放棄しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第9号は、令和4年度の決算に係る健全化判断比率についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度の決算に基づき算定いたしました健全化判断比率について監査委員の意見を付し、報告するものであります。

まず、一般会計等における実質赤字比率と一般会計、特別会計及び公営企業会計における連結実質赤字比率については、全ての会計において黒字を計上していることから、両指標とも、赤字比率は生じておりません。

続いて、実質公債費比率であります。

この指標は、一般会計等が負担する公債費や、公債費に準じた経費などの標準財政規模に対する比率であり、資金繰りの程度をあらわすものであります。

令和4年度は、前年度と同数値の8.1%となり、早期健全化基準である25%を下回っております。

続いて、将来負担比率であります。

この指標は、地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、将来へ負担を転嫁し、財政運営を圧迫する可能性の程度をあらわすものであります。

令和4年度は、前年度から19.2ポイント上昇し44.4%となりましたが、早期健全化基準である350%を下回っております。

以上、いずれの指標も早期健全化基準を下回っておりますが、今後とも、これらの指標の動向に留意しながら、健全な財政の維持に努めてまいります。

報告第10号は、公営企業の令和4年度の決算に係る資金不足比率についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度の決算に基づき算定いたしました資金不足比率について監査委員の意見を付し、報告するものであります。

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の比率をあらわすものですが、美祢市水道事業会計ほか全ての公営企業会計において、資金不足は発生しておりません。

続いて、議案第76号から議案第80号までを御説明いたします。

議案第76号は、令和4年度美祢市一般会計決算、議案第77号は、令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算、議案第78号は、令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計決算、議案第79号は、令和4年度美祢市介護保険事業特別会計決算、議案第80号は、令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付し、認定を求めるものであります。

議案第81号は、美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についてであります。

これは、個人市県民税の賦課漏れ及び課税誤りの事案について、職員の懲戒処分を行ったことに対し、市長及び副市長がその責任を重く受け止め、給料の減額措置を講ずるにあたり、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は令和5年11月1日から施行するものであります。

個人市県民税の賦課漏れ及び課税誤りの事案につきましては、議員の皆様、また、市民の皆様に多大な御迷惑をおかけしましたこと、改めてこの場をお借りし、深くおわび申し上げます。

以上、提出いたしました報告3件、議案6件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第12、報告第8号放棄した債権の報告についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） お尋ねいたします、先ほど、全協で説明もありましたけれど、これは住宅使用料の件についてなんですけれど、表をちょっと見ますと、22年度から不納欠損になっておりまして、それからその後6年後には亡くなられたので、債権放棄になったということなんですけれど、この間に6年後に亡くなられるということは、体調が悪かったのではないかと思うんですが、そういったことはよく見られなかったのか。生活保護があるよとか、それから住宅使用料については軽減措置があるはずなんですけど、この制度の活用はされなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

連携は各課にわたって、一応そういう情報を共有しながら、事務処理を進めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。三好議員。

○12番（三好睦子君） やはり市民にこういったことがある——決算を見ましても、不納欠損とか出てくるわけなんですけれど、こういった事は、やはり市民の生活が苦しく——苦しい——今本当、これは22年でしたけれど、今、経済状態が大変で、市民の生活が苦しくなっているときこそ、こういった市が設けている軽減措置とかをしっかりと活用して、市民の生活を守っていただきたいと思いますが、その点についてもお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

住宅使用料については、前年の所得等を基に、住宅使用料を決定しているわけでございます。

したがいまして、そういった所得とかのいろいろな変動があった場合は、翌年度であります、それは反映するようになっております。

で、今おっしゃったような軽減措置とかいう部分でございます。

著しく家庭状況が変わった場合とかは、個別に納付相談に応じておりますので、そういったきめ細やかな対応を今後もしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。岡山議員。

○10番（岡山 隆君） この放棄した債権の報告についてですけど、今住宅の使用料について、こういった住宅に入られて、所得に応じて、住宅使用料が決まってお支払いをずっとされてきていると思っております。

今回、債権については亡くなったということで、放棄はされて、そういった手続は当然なんですけど、問題は、こういったことが起こらないようにするために、まず必要なことは、実際にその方がこの住宅が入っておられて、荷物だけ置いてよその市に行くと、そして、住宅使用料は払わないと、こういった例も、私はあるんじゃないかと思っておりますけれども、こういったところの対応というものがどのように——きちっと対応できてるかどうか、こういったことであれば、いつまでもこういった債権が増えてくる要因になると思っておりますので、このところをどう対応していくのかどうか、これについてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） いやちょっと待って。この報告事項と何かありますか。決算ならお受けしますけど。決算審査なら今の御質問をお受けいたしますが。

○10番（岡山 隆君） 基本的には、問題は、当然私は不納欠損なくなったことってということで、こういった対応は、私は必要とは思っております。

問題は、これに、こういった不納欠損、こういった欠損が行わないためですね、私は、対応というものを今、例として出しましたけれども、こういったところの対応をしっかりとやらないと、またこういったケース、こういった放棄しなければならぬ状況となりますので、このところをどうするかということをお尋ねしたいと思っております。

○議長（竹岡昌治君） 意見としてお伺いしておきます。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第8号を終わります。

日程第13、報告第9号令和4年度の決算に関わる健全化判断比率についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第9号を終わります。

日程第14、報告第10号公営企業の令和4年度の決算に関わる資金不足比率についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第10号を終わります。

日程第15、議案第76号令和4年度美祢市一般会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第76号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第77号令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第77号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第78号令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第78号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第79号令和4年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第79号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第80号令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第80号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第81号美祢市長の給与に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本件について配付いたしておりますとおり15名の委員により、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会を設置し、JR美祢線の復旧対策について、幅広く調査することにしたいと思っております。本件について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本件に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、本件のとおりに特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会を設置し、JR美祢線の復旧対策について調査することに決しました。

お諮りをいたします。特別委員会はその審査目的が終了するまで審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会は閉会中といえども、その目的が終了するまで引き続き審査することに決しました。

先ほど設置されました特別委員会の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く15名を指名いたします。よろしゅうございますね。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変皆様お疲れでした。

なお、議員の皆さんはこの後、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会の開催をお願いいたします。大変申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

午後0時38分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月28日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃